

特定事業者排出量削減報告書

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地						
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	関西電力株式会社 京都支店 支店長 安部川 信						
特定事業者の主たる業種	電気業						
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,600キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))						
計画期間	平成20年4月 ~ 平成23年3月						
基本方針	持続可能な低炭素社会実現に向けた総合戦略「関西e-エコ戦略」をはじめとした取組みの推進に加え、循環型社会の実現に向けた活動の展開、安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開を環境行動方針として定め、向こう3年間の数値目標を設定する全社の具体的行動計画「エコアクション」を毎年策定し、これに基づき環境活動を進めています。						
推進体制	CSR推進会議・環境部会(主査:常務取締役)を設け、全社の環境管理に関する具体的行動計画の策定、チェックアンドレビュー等を行っています。また、環境部長は環境管理総括責任者として全社の環境管理活動を統括管理し、関係各所の長は環境管理責任者として所管業務の環境管理活動を推進しています。						
具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容				
	平成20~平成22	地球環境問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 事務所電気使用量の削減 対前年比1%削減 業務車の向上 対前年比1%削減 変圧器等電気機器点検時SF6ガスの排出抑制 業務点検時の回収率97% 				
	平成20	空調設備更新	京都S支店空調設備更新 旧システムのクロス式(水蓄熱式)から水蓄熱式に変更し平成21年1月から本格運用開始				
平成21	電気自動車等の導入	電気自動車:9台、プラグインハイブリッド車:3台					
平成22	電気自動車等の導入	電気自動車:2台、プラグインハイブリッド車:なし					
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (平成19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (平成22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	報告年度(実績) (平成22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (実績)	
	A 事業所等排出区分	4,181.2 t	4,088.8 t	-3.0 %	3,729.5 t	-11.0 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%	
	C その他排出区分	2,873.3 t	2,873.3 t	0.0 %	4,035.2 t	60.9 %	
	排出合計	6,884.5 t	6,740.0 t	-1.8 %	7,764.7 t	13.1 %	
実績に対する自己評価	<p>【A事業所等排出区分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気の利用に関する使用実績については、事務所前灯等の撤去・実数により約1.2%削減できた。 自動車の利用に関する燃料使用実績については、エコドライブの励行、走行距離の減少により、約7%削減できた。 <p>【Cその他排出区分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 変圧器等電気機器点検時におけるSF6ガス回収率は全体で約99%と目標(97%)を達成したものの、基準年度に比べ、作業の対象となったSF6ガスの総量が少なくなったため(252kg⇒9,545kg)、基準年度より約5%増加した。 						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)	報告年度(実績)	増減率(実績)
	京都S支店(事務所・電気)	二酸化炭素換算(延床面積)	0.0519 t-CO2/m ²	0.0503 t-CO2/m ²	-3.1 %	0.0517 t-CO2/m ²	-0.4 %
	京都S支店(事務所・電気)	二酸化炭素換算(敷地面積)	0.0000433 t-CO2/m ²	0.0000420 t-CO2/m ²	-3.0 %	0.0000454 t-CO2/m ²	4.8 %
	京都S支店(事務所・自動車)	二酸化炭素換算(走行距離)	0.000240 t-CO2/km	0.000233 t-CO2/km	-2.9 %	0.000268 t-CO2/km	11.7 %
	京都営業所(事務所・電気)	二酸化炭素換算(延床面積)	0.0642 t-CO2/m ²	0.0623 t-CO2/m ²	-3.0 %	0.0582 t-CO2/m ²	-9.3 %
	京都営業所(事務所・電気)	二酸化炭素換算(敷地面積)	0.000117 t-CO2/m ²	0.000114 t-CO2/m ²	-2.6 %	0.000138 t-CO2/m ²	18.2 %
	京都営業所(事務所・自動車)	二酸化炭素換算(走行距離)	0.000253 t-CO2/km	0.000245 t-CO2/km	-3.2 %	0.000259 t-CO2/km	2.4 %
	京都電力所(事務所・電気)	二酸化炭素換算(延床面積)	0.0688 t-CO2/m ²	0.0677 t-CO2/m ²	-3.0 %	0.0663 t-CO2/m ²	-5.0 %
	京都電力所(事務所・自動車)	二酸化炭素換算(走行距離)	0.000232 t-CO2/km	0.000225 t-CO2/km	-3.0 %	0.000256 t-CO2/km	10.3 %
	京都電力所(事務所・浄化槽)	二酸化炭素換算(人)	0.0185 t-CO2/人	0.0185 t-CO2/人	0.0 %	0.0185 t-CO2/人	0.0 %
京都電力所(変電設備)	二酸化炭素換算(SF6保有量)	25.085 t-CO2/t	25.118 t-CO2/t	0.1 %	38.588 t-CO2/t	53.8 %	
京都別館(通信施設・電気)	二酸化炭素換算(延床面積)	0.327 t-CO2/m ²	0.317 t-CO2/m ²	-3.1 %	0.267 t-CO2/m ²	-18.3 %	
実績に対する自己評価	<p>電気の利用に関する使用実績については、事務所前灯等の撤去・実数により全事業所で削減できた。</p> <p>自動車の利用に関する燃料使用については、全体で約3%の増加となった。次年度以降も継続的なエコドライブの推進、および、計画的な電気自動車等の導入により、削減を目指す。</p> <p>変圧器等電気機器点検時におけるSF6ガス回収率は全体で約99%と目標(97%)を達成したものの、基準年度に比べ、作業の対象となったSF6ガスの総量が少なくなったため(252kg⇒9,545kg)、約6%増加した。</p>						
地球温暖化対策貢献度	対策等の区分	目標年度(計画)	報告年度(実績)				
		取組量等	二酸化炭素換算		取組量等		
	森林の保全及び整備	(換算量) ha (取組量) t	ha	(取組量) t	ha	(取組量) t	
	市内産の木材の利用	(利用量) t (削減量) t	tt	(削減量) t	tt	(削減量) t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量) kWh (削減量) t	kw	(削減量) t	kw	(削減量) t	
		(熱供給量) GJ (削減量) t	Gj	(削減量) t	Gj	(削減量) t	
	グリーン電力の購入	(購入量) kWh (削減量) t	kwh	(削減量) t	kwh	(削減量) t	
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	(購入量) t (削減量) t	t	(削減量) t	t	(削減量) t	
	削減量等合計	t	t	t	t	t	
	地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<p>法人のお客さまへは、エネルギー効率が極めて高く、省エネ性に優れた蓄熱式空調システムのご紹介を、一般家庭のお客さまへは、ヒートポンプ技術を利用した高効率機器(エコキュート)のご提案や環境家計簿のご提供により省エネルギーを推進しています。</p> <p>京都市内の小中学校への環境出前授業の実施 平成22年度実績 合計:18校、64クラス、2,090人</p>					
特記事項	<p>京都S支店:平成21年度 親戚所禁止(1事業所)による敷地面積減 ▲1,975.01m²</p> <p>平成22年度 車両調練所竣工(平成23年3月末)により電気使用箇所増(1事業所)敷地面積は変更なし</p> <p>京都営業所:平成20年度 テナント入居範囲減少(1事業所)により敷地面積減 3,876.33m²⇒3,287.75m² ▲588.58m²</p>						

- 1 該当する□には、レ印を記入してください。
- 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のそれぞれの年度をいいます。
- 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
- 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(延床面積、敷地面積、走行距離等)を記入してください。
- 5 「地球温暖化対策貢献度」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度(計画)」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度(実績)」欄には実績の累計を記入してください。
- 6 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。
- 7 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。

